

介護支援ボランティア大募集!

～あなたも介護支援ボランティア活動に参加してみませんか～

市では、介護保険法に基づく介護予防事業の一環として、ボランティア活動を通じて地域貢献や社会活動に参加することで、高齢者自身の介護予防を推進し、より元気にいきいきとした地域社会をつくることを目的に、「介護支援ボランティア事業」を実施しています。

この事業は、65歳以上の高齢者が行ったボランティア活動に対して、介護支援ボランティア活動評価ポイント転換交付金として、年度ごとに1人当たり最高で現金5,000円、または5,000円相当の特産品などを交付するものです。

現在、市の介護支援ボランティアに登録されているのは305人で、多くの人が生きがいを持ってボランティア活動を行っています。自分の健康に自信あり、ボランティア活動をしてみたいと思う人は、参加してみませんか。

主な活動の内容

- ①洗濯物のたたみ、洋服の整理・補修。
- ②レクリエーション等の参加支援、補助など（ゲーム、体操、歌、楽器演奏）。
- ③話し相手、お茶だし（配せん、下せん）。
- ④草取り、花壇（菜園）の手入れ。
- ⑤窓ふき、掃除など。

参加するには

- 1市社会福祉協議会の各支所で介護支援ボランティアの登録をします。
- 2登録された人にはボランティア手帳を交付します。
- 3介護支援ボランティアとして、介護施設などで活動します。
- 4ボランティア活動1時間につき1スタンプを手帳に押します（1日当たり2スタンプまでを限度）。
- 5集めたスタンプを評価ポイントに変えて、評価ポイントに応じて交付金などが交付されます（平成24年4月ごろ）。ただし、介護保険料の未納がある場合は交付することができません。

登録ができる人

- 対象＝市内に住所がある人のうち、介護保険第1号被保険者（65歳以上の人）で介護保険要支援認定者または要介護認定者でない人。
- 申込方法＝介護保険証を持参のうえ、社会福祉協議会各支所へお申し込みください。

活動場所

活動場所は、介護支援ボランティア受け入れ機関として市に登録されている特別養護老人ホームなど介護保険施設などです。なお、詳しい活動内容や時間などについては、各受け入れ機関により異なります。



【問い合わせ先】

本庁・高齢者支援課地域支援係(内線1196)
市社会福祉協議会本所 ☎②2552

介護支援ボランティア事業の「特産品等協力事業者」を募集します!

現在、16事業者が登録されていますが、今後多くのボランティアの人が天草のいろんな特産品などと交換できるよう、「特産品等協力事業者」を募集します。

- ▶対象＝市内の事業者で、平成24年4月のポイント交換時期に確実に品物の納品ができる事業者。
- ▶募集期間＝4月28日(金)まで。

【問い合わせ先】本庁・高齢者支援課地域支援係(内線1196)

非常勤職員を募集します!

職 種	心理判定員	事務補助嘱託員
勤務場所	市役所本庁・子育て支援課	市役所本庁(別館)・農林整備課
予定人員	1人	1人
業務内容	児童を持つ保護者の養育の不安や発達上の問題などの相談を受け、面接や発達検査、観察などによって児童、保護者などに対して心理判断を行う。また、子どもの発達に関する保護者や保育園などからの相談に随時対応する。	登記事務や一般事務
応募資格	学校教育法による大学や大学院で心理学専攻(相当する過程を含む)を修めて卒業した人、またはこれに準ずる資格を有する人で、社会福祉法人・医療法人などに5年以上勤務経験があり、かつ子どもの心理相談業務の経験があること。	パソコン操作(文書作成や表計算など)ができる人
雇用期間	4月20日から平成24年3月31日まで	5月1日から平成24年3月31日まで
勤務時間	月～金曜日(祝日を除く)の週30時間	
報酬(月額)	22万円	10万3,800円
試験内容	面接	
試験日時・場所	4月14日(金)午前10時～本庁・第4会議室	4月21日(金)午前9時～本庁(別館)・B会議室
申込方法	市販の履歴書に必要事項を記入し、4月11日(金)(必着)までに〒863-8631(住所記載不要)天草市役所・子育て支援課へ郵送または持参してください。	市販の履歴書に必要事項を記入し、4月15日(金)(必着)までに〒863-0048市内中村町10-8天草市役所・農林整備課へ郵送または持参してください。
問い合わせ先	本庁・子育て支援課子ども福祉係(内線1119)	本庁(別館)・農林整備課林務係(内線2592)

臨時職員を募集します

- 職 種＝看護師(准看護師を含む)。
- 勤務場所・予定人員＝牛深市民病院・5人程度。
- 採用予定日＝随時。
- 勤務時間＝1日7時間45分(交替制勤務)。
- 賃金(日額)＝看護師7,600円、准看護師6,900円。
※経験年数などにより増額あり。
- 試験内容＝面接。
- 試験日程＝後日通知します。
- 申込方法＝市販の履歴書に必要事項を記入し、資格免許証の写しを添えて、〒861-1901市内牛深町3050 天草市立牛深市民病院へ郵送または持参してください。

【問い合わせ先】牛深市民病院管理係 ☎⑦4171

日常生活用具給付事業(障がい者等)に3種目が追加されました

市では、在宅の障がい者などに対し日常生活用具の給付を行っていますが、今回新たに3種目が追加されました。

種 目	対 象 者	耐用年数	基準額	利用者負担額
脈拍・酸素飽和度モニター	医療保険における在宅酸素療法を行う身体障害者(児)	5年	126,000円	非課税世帯は0円、課税世帯は、基準額以内で見積額の1割(上限月額37,200円)。
盲人用血圧計(音声式)	視覚障害2級以上の原則として学齢児以上の人で、当該者のみの世帯とこれに準ずる世帯	5年	13,500円	
人工内耳用電池	人工内耳装用者	—	月額2,500円	

※人工内耳用電池については、1回の申請で最大6カ月分が支給できます。

▶申請方法＝本庁・社会福祉課障がい福祉係または牛深支所・市民福祉課、その他の支所・総務市民課に備え付けの申請書に見積書を添えて申請してください。

【問い合わせ先】本庁・社会福祉課障がい福祉係(内線1182)